

平成20年第4回

小中学校組合議会定例会会議録

開催日 平成20年11月14日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

平成20年第4回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会

平成20年11月14日(金)

午後2時15分 開議

議事日程(第1号)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 認定第1号 平成19年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入
歳出決算の認定について
- 日程第4 議案第8号 平成20年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正
予算(第1号)
- 日程第5 一般質問

会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 認定第1号
- 日程第4 議案第8号
- 日程第5 一般質問

出席議員（10名）

1 番	奥井正展君	2 番	竹内通弘君
3 番	片岡格君	4 番	川添孝史君
5 番	滝本文男君	6 番	中島義晴君
7 番	木戸秀行君	8 番	小島一君
9 番	木曾弘美君	10 番	森上祐治君

欠席議員（0名）

事務局出席職員職氏名

教育総務課長 山田 充 君
教育総務課主幹 原口久司君

説明のため出席した者の職氏名

管理者南あわじ市長	中田勝久君
副管理者洲本市長	柳実郎君
組合収入役	長江和幸君
組合教育長	塚本圭右君
教育部長	柳本佳博君
教育部次長	岸上敏之君
学校教育課長	三谷高資君
人権教育課長	橋本浩嗣君
生涯学習文化振興課長	中田健市君
青少年育成センター所長	前田和義君

午後 2時15分 開会

○議長（森上祐治君） 開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、平成20年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を招集されましたところ、議員並びに執行部各位には、公私何かとご多用のところご出席いただき、ここに開会の運びになりましたことを心から厚く御礼申し上げます。

さて、本日付議されます案件は、平成19年度一般会計歳入歳出決算及び平成20年度一般会計補正予算であります。

議員各位には、慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たってのあいさつといたします。

続きまして、管理者 南あわじ市長 中田勝久君よりあいさつがございます。

○管理者（南あわじ市長 中田勝久君） 皆さん、こんにちは。

11月も中旬になりますと、まさに晩秋を感じられる今日この頃でございます。

今日は平成20年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会ということで、議員の先生方には何かとお忙しい中、ご出席賜りましてまことにありがとうございます。

今、いろいろと世の中混沌といたしております、子どもたちに関する事件等多発をいたしております、やはり日常のそういう不安を感じるころもでございます。

また、少しは落ち着いてきましたが、食の安心安全ということにおきましても、汚染米の問題なり産地偽装ということで、やはり一番成長盛りである子どもたちへのそういう心配事もあるわけでございますが、議員の先生方のご努力によりまして、南あわじ市・洲本市の小中学校の運営、何とか順調に行っております。

今日は議案といたしましては、認定第1号でございます、平成19年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出の決算認定、もう一件は、議案第8号、平成20年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）、この2件を提案いたしております。

慎重審議の上、適切妥当なご決定をいただきますようお願いを申し上げまして、開
会に当たってのごあいさつといたします。

○議長（森上祐治君） ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しております。

よって、平成20年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を開会いた
します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により議長より指名いたします。

8番 小島 一君、9番 木曾弘美君にお願いいたします。

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森上祐治君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3、認定第1号平成19年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入
歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

収入役 長江和幸君。

○収入役（長江和幸君） ただいま上程いただきました認定第1号、平成19年度南あ
わじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について、提案理由のご説
明を申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の審査意見をつけて議会の認定に付するものであります。

まず、事業及び決算の概要をご説明申し上げます。

本年度は、「次世代の人材を育てる学校教育」を基本目標にして、6つの重点課題を掲げ、こころの通い合う集団づくりを通して、確かな学力や学ぶ意欲、共生する豊かな心の育成を目指しました。さらに、充実した教育を支える環境の整備、安全・安心な学校・地域づくり、IT活用による学習の推進など、今日的課題にも対応しました。

こうした結果、平成19年度一般会計決算額は、歳入総額1億9,206万2,803円、歳出総額1億8,858万7,407円、歳入歳出差引額347万5,396円となっています。

なお、決算にかかる歳入予算に対する収入割合は99.7%、歳出予算での執行率は97.9%となっています。

決算書の5ページ、6ページをお開き願います。

事項別明細書でご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金1億7,750万7,000円でございます。分担金につきましては、学校基本調査の児童・生徒数により案分し、南あわじ市が1億6,182万4,000円、洲本市が1,568万3,000円でございます。

2款、使用料及び手数料、1項、使用料52万2,340円、広田小学校、広田中学校の体育施設使用料でございます。

3款、国庫支出金、1項、国庫補助金1万9,000円、特殊教育就学奨励費補助金でございます。

4款、県支出金、1項、県補助金54万7,000円でございます。トライやる・ウィーク推進事業補助金が主なものでございます。

2項、委託金44万6,000円、子どもと親の相談員活用調査研究事業委託金、食育実践校指定事業委託金でございます。

5款、寄附金については収入済額がございません。

6款、繰越金642万2,814円、前年度繰越金でございます。

7款、諸収入、1項、受託事業収入622万9,000円でございます。これは、倭文小学校、倭文中学校の給食事務受託収入でございます。

2項、雑入36万9,649円でございます。

次に、歳出でございます。

9ページ、10ページをお開き願います。

1款、議会費76万1,473円でございます。定例会3回、臨時会1回に係る経費、議員報酬が主なものでございます。

2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費334万1,898円でございます。特別職の給料、退職手当組合負担金が主なものでございます。

2項、監査委員費7万円でございます。

3款、教育費、1項、教育総務費、1目、教育委員会費103万4,530円、教育委員報酬、各種負担金が主なものでございます。

2目、事務局費1,512万5,218円、事務局職員人件費負担金が主なものでございます。

3目、教育振興費1,679万6,806円でございます。小中学校職員及び児童・生徒に係る各種検査委託料、教育用コンピューター借上料・保守管理委託料、小中学校就学援助費が主なものでございます。

2項、小学校費、1目、学校管理費1,600万7,218円でございます。臨時職員の人件費、施設整備及び維持管理等に係る経費が主なものでございます。

2目、教育振興費767万937円でございます。教材用備品購入費、外国人講師招致事業負担金が主なものでございます。

4目、いきいき学校応援事業費11万4,000円でございます。

3項、中学校費、1目、学校管理費1,792万3,082円でございます。職員の
人件費、施設整備及び維持管理等に係る経費が主なものでございます。

2目、教育振興費724万9,880円でございます。教材用備品購入費、外国人
講師招致事業負担金が主なものでございます。

4目、いきいき学校応援事業費11万3,459円でございます。

4項、保健体育費、1目、学校給食施設費3,146万7,758円でございます。
職員の
人件費、施設の管理運営等に係る経費が主なものでございます。

4款、公債費7,091万1,148円でございます。長期借入金償還元金、長期
借入金償還利子でございます。

5款、予備費については支出がございません。

29ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1億9,206万3,000円、歳出総額1億8,858万7,000円、
歳入歳出差引額347万6,000円、実質収支額も同額でございます。

次に30ページの財産に関する調書でございます。

土地及び建物、物品につきましては、増減ございません。

以上、簡単でございますけれども、提案理由の説明とさせていただきます。慎重ご
審議いただきまして、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森上祐治君） 提案理由の説明が終わりました。

質疑に入る前に、決算審査に当たられました監査委員から審査の結果について報告
を求めます。

監査委員 竹内通弘君。

○監査委員（竹内通弘君） ただいま議題となっております、認定第1号平成19年度
南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の審査結果につきまして、監

査委員を代表して、私からご報告申し上げます。

平成20年10月9日、私と匠委員が一般会計歳入歳出決算の内容について、執行部から説明を求めて慎重に審査を行いました。

審査に当たって重視したことは、予算が地方自治法第2条の規定に基づいて、経済的かつ効果的に執行されているか、また、会計経理事務が適正に処理されているかなどの点について、関係諸帳簿を照査しました。

その結果、決算計数は正確であり、学校組合の運営は適正に執行されていると認められましたので、ご報告申し上げ、決算審査報告といたします。

○議長（森上祐治君） 監査委員の決算審査報告が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森上祐治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

お諮りします。

本件につきましては、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森上祐治君） 異議なしと認めます。

よって、さように決しました。

これより、認定第1号平成19年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森上祐治君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号平成19年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

日程第4、議案第8号平成20年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長 柳本佳博君。

○教育部長（柳本佳博君） ただいま上程いただきました議案第8号、平成20年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ225万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,626万8,000円とするものがございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明をさせていただきます。

4ページをお開き願いたいと思います。

まず、歳入でございます。

6款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金225万5,000円を追加し、225万6,000円とするものがございます。前年度繰越金の追加でございます。

次に5ページをお開き願いたいと思います。

歳出でございます。

3款、教育費、1項、教育総務費、2目、事務局費22万2,000円を追加し、1,535万2,000円とするものがございます。事務局職員の異動等による人件費負担金の追加でございます。

2項、小学校費、1目、学校管理費1万円を追加し、1,617万5,000円とするものがございます。広田小学校に係る用務員の費用弁償の追加でございます。

同じく、2項、小学校費、2目、教育振興費7万円を追加し、685万1,

000円とするものでございます。広田小学校に係る県大会への出場増加など、島外選手派遣費補助金の追加でございます。

4項、保健体育費、1目、学校給食施設費195万3,000円を追加し、2,815万2,000円とするものでございます。給食センター職員共済費の改正並びに給食センター施設の屋根防水改修工事に係る設計管理委託料、営繕工事費の追加でございます。

6ページ以降、給与費明細書につきましては、ご覧おきいただきたいと思います。

以上で、平成20年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）の提案理由の説明とさせていただきます。

慎重ご審議の上、ご決定を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（森上祐治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

小島 一議員。

○8番（小島 一君） 歳出ですけれども、学校給食センターの工事費ということで上げられておるわけですが、これは実態の調査はどのようにされて、どういう状態であったのか、お聞かせ願えますか。

○議長（森上祐治君） 教育部長。

○教育部長（柳本佳博君） 屋根からの防水で、現実といいますか、雨漏りをしております。この雨漏りをとめるべく調査をした中で、今回補正させていただいた中で、その工事をやっていきたいということでございます。

○議長（森上祐治君） 小島議員。

○8番（小島 一君） 雨漏りがしておったということは、その調査の段階でコンクリートスラブの中の鉄筋がどういうふうな状態であったかということは調査されましたか。

○議長（森上祐治君） 教育部長。

○教育部長（柳本佳博君） スラブの中までといいますか、そういう状況は調査をして
ございません。ただ工事発注後そういうことが必要というふうに判断されるならば、
そういう調査も必要になってくるのかなというふうには考えてございます。

○議長（森上祐治君） 小島議員。

○8番（小島 一君） この建物は昭和49年に建てられたということで、34年を経
過しております。たびたびこの組合議会の中でも問題になるわけですが、今後
この老朽化した施設をどのように維持していくのか、建てかえるのか、はたまたほか
の方法をとるのか、そのあたりの考え方を再度お聞かせ願います。

○議長（森上祐治君） 教育部長。

○教育部長（柳本佳博君） 今、議員もおっしゃられましたように、この施設、非常に
老朽化をしておるのは事実でございます。先ほど議員も言われましたように、建てか
え、改築、またほかの方法、いろんなことが考えられるわけなんですけれども、それ
らを総合的に今後検討していくということでございます。

○議長（森上祐治君） 小島議員。

○8番（小島 一君） 毎度そういうふうに今後検討していくということを答弁いただ
くんですけれども、いつなのかということで、小学校の校舎自体も建築して20年を
超えております。また補修とかのこともまた課題になってくるのかなというふうに思
いますが、そのあたり、抜本的に校庭のこともありますけれども、学校全体を考えて、
いつ考えるのかということが課題になってくると思うんです。それを今度今度という
ことではちょっとぐあいが悪いんじゃないかなというふうに思いますけれども、その
辺の見通しはどのようなふうなものでございましょうか。

○議長（森上祐治君） 教育部長。

○教育部長（柳本佳博君） 学校施設全体から見ましても、いわゆる昭和60年から平
成2年ごろに小中学校の工事がなされております。そういうことで20何年というこ

とで、我々これ市全体としての中でございますけれども、大規模改造交付金事業の3カ年計画ということで、長期の計画を事務サイドでは立てておるところでございます。

ただ、財政健全化であったりいろんな形の中の絡みがありますので、そのとおり実施できるかどうか、これについては若干の問題があろうかとは思いますが、我々としては1つの長期といいますか、中長期の計画性を持った中で取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（森上祐治君） 小島議員。

○8番（小島 一君） 今後早急にこの学校の校舎または給食センター等につきましても検討をお願いしたいと、かように思います。

もう一点、ちょっとお聞きしたいんですけれども、来年、直接この補正にはかかわってこないかとも思うんですけれども、牛乳が値上がりするようなことを聞いております。これを給食費に転嫁するのかどうか、その辺の考え方もお聞かせ願えますか。

○議長（森上祐治君） 教育部長。

○教育部長（柳本佳博君） 議員の方からいみじくも牛乳というお話があったわけなんですけれども、昨今いろんな形で値上げといいますか、食材等々も上がってきておるといのも事実でございます。ただ、保護者等への説明も含めた中で、我々サイドとして、最大限努力していくよと、努力していきますと、ただ努力にもある意味で限界が来るかもわかりませんが、そういう努力は惜しみなくやっていくというふうに基本的に考えてございます。

○議長（森上祐治君） 小島議員。

○8番（小島 一君） 食材については先ほども管理者の方から食の安全ということも言われましたが、できるだけやっぱり安全なものをということで、それが値上げということになってくると、給食費にはね上がってくると、はね返ってくるということでございます。このあたりもよく考えていただいて、できるだけよいものを、できるだ

け値上げしないでいい方向でやってほしいというふうに思って、質問を終わります。

○議長（森上祐治君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森上祐治君） これで質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案につきましては、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森上祐治君） 異議なしと認めます。

よって、さように決しました。

これより、議案第8号平成20年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森上祐治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号平成20年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第5、一般質問を行います。

通告順により、議長より指名いたします。

3番、片岡 格君。

○3番（片岡 格君） 通告に基づきまして、一般質問を行いたいと思います。

柱としては3問上げさせていただいております。時間の許す範囲内で質問を行っていきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

まず最初に、管理者のあいさつの中でも触れられましたが、昨今のさまざまな子ど

もをめぐる事件等、あるいは社会を騒がす事件が頻発をしておりますけれども、このもとをただしていけば、さまざまな原因、要因があるのも事実です。

1つは、やはりアメリカのサブプライムローン、この住宅ローンの破綻に端を発した世界的な経済危機が国民生活を直撃をしております。あわせて政治的危機があります。日本の総理大臣が2年続けて途中で総理のいすを投げ出すと、極めて異例な出来事がありました。

そして日本の社会を直面しているこれらの経済危機、政治危機とあわせて、道徳的危機というべき深刻な問題があります。これらの危機は子どもたちに最も深刻な形で影響を及ぼしています。そしていじめや児童虐待、尊属殺人など、重大で衝撃的な少年犯罪が相次いで起きていることに多くの国民、あるいは市民の皆さんが不安を持ち、心を痛めております。今日改めて社会の道義的な危機を克服しなければなりません。

とりわけ私はこれからの社会を担う子どもたちの健全な成長を保障することは大人の責任としてしっかりやらなければならない課題と認識をいたしております。管理者におかれてはこのことについてどのような認識をお持ちなのか、改めて確認の意味を込めて、まず最初に伺っておきたいと思っております。

○議長（森上祐治君） 中田管理者。

○管理者（南あわじ市長 中田勝久君） まさに今議員おっしゃられたように、毎日のニュースを見ましても子どもにまつわるいろいろな悲しい事件が続発いたしております。当然経済的なそういう問題、またこれまでのいろいろな人としての教育の問題もある意味ではそういうのに関連してあったのかなというふうには思う次第ではございますが、いずれにいたしましてもやはり今大人と言われる私たちを含めてでございますが、これまでも子どもは大人の背中を見て育つというふうに言われております。そういう面で、少しその辺の問題が大きく背景にあるんじゃないかなというふうに思う次第でございます。

○議長（森上祐治君） 片岡議員。

○3番（片岡 格君） 今、管理者からそういう認識を伺いました。まさにそのとおりだと私も思います。

こういう状況の中で、今、山積する課題を一つ一つやはり大人の責任で対応し、解決をしていかなければならない、これは当然のことです。

こういう状況の中、第1問の学校経営の指標及び学校経営の方針に関して少し伺っていききたいと思います。

南あわじ市・洲本市立の組合立の広田小学校の学校経営の方針について、次のように記載をされております。

教育目標策定に対しては憲法、教育基本法、法規、法令、規則にのっとることはもちろんのこと、学習指導要領、児童の実態、学校評価、教育課題、社会の変化、教育主張、地域の期待、学校の伝統、教育方法と技術、そして県指導の重点、市の教育方針を受けて策定をします。また今日大きな社会問題となっているいじめの問題、不登校の問題、安全・安心な学校づくり、さらには低学力の問題、兵庫の防災教育、新たな教育システムの開発、総合的な学習の時間、食育、住民参加型の体験教育活動など、今日的課題に留意する必要があると掲げられております。

これだけ多くの指標、課題、目標を掲げると、広田小学校としての特色ある学校づくりができるのか少し疑問に思える点もあるのもいたし方のないことかもしれませんが、この中で特に何点かに絞って伺っていききたいと思います。

まず最初に、いじめ、不登校の問題について伺います。

いじめはからかいや集団による無視、物隠し、あるいは侮辱的な発言などにとどまらず、なぐる、けるの暴行、さらには多額の金品を脅し取るなどと、悪質化してきております。そして弱い立場の1人の生徒を多数でいじめる、あるいはしかも長期にわたるためいじめられる子が自殺に追いやられたり神経症にさいなまれたり、場合によっては登校拒否に至るなどいじめの問題は大変深刻な問題だというふうに思っております。

このいじめに遭った方は10数年たってもその恐怖がよみがえるという体験者が語っているように、人格の形成にはかり知れない影響と苦しみを与えているのであります。

そこで、本校でのいじめ、あるいは不登校の実態についてどのような状況にあるのか、この点をまず伺っておきたいと思えます。

○議長（森上祐治君） 教育部長。

○教育部長（柳本佳博君） まず、いじめの実態といいますか対策でございますけれども、現在いじめという観点でいいますと、我々の方に報告としては上がってきておりません。ただその対策等につきましては、これについては学級担任であったり小学校の教諭、また生徒指導等、いわゆる大勢の目でいわゆる注意深く児童・生徒を見守っていくということが非常に大切であり、また早期発見、これらに心がけていくことが解決等々に導く1つの方法かなというふうに考えております。

それからもう一点、不登校ということでございますけれども、組合でいいますと、平成19年度、残念ながら不登校が小学校で1名、中学校で3名、平成19年度ですけれどもございました。これらについて、いわゆる不登校につきましては、その児童・生徒、一人一人さまざまな形態といいますか、状況があるのかな。その個々に対応をしていくことが非常に肝要である。それについては学校現場はもとより、また保護者のお力、また地域、それからそれらをサポートする関係者、緑地域には適応教室等々も我々設置をさせていただいておるんですけれども、そこら辺との情報交換をした中で、子どもができるだけ早く現場に復帰できるような対策を講じていくべきであったというふうに考えております。

ただここら辺については、一人一人の児童・生徒の形態が違くと、このことも十分認識した上で対応していくべきかなというふうに考えているところでございます。

○議長（森上祐治君） 片岡議員。

○3番（片岡 格君） いじめに対しては実態がないと、つかんでないというお答えで

あったというふうに思います。

このいじめの問題は大変難しい問題です。問題が発生をすると、知らなかったと、あるいは学校の教師の態度がこういうことがあっては絶対に許されないことであるわけです。子どもたちの人権や命にかかわる問題が起きた場合は、幾ら学校や教師が多忙であっても、その子どもたちの人権、生命を守ることにすべてを優先をさせなければならぬというふうに思います。

実際としてはつかんでいないというふうに発言されましたけれど、細かく注意深く見ていくと、必ずしも全くいじめがないということでは私はないんじゃないかと。本人自身はなかなかこのいじめがあったということを告発することは大変勇気の要ることでもあります。そういう中で、このいじめはだんだん陰湿化していくとか、その実態がなかなか見えにくくなってきている。

ですから先ほど言われましたように、子どものちょっとしたシグナルを見逃さない、こういうことが非常に重要であります。本来ならば学校というものは学ぶ喜びと、そして友情をはぐくむといたしますか、子どもにとっては楽しいところでなければならぬわけです。

こういう中で人間的な自立を確かにする場でなければならぬわけですし、そのためには学校あるいは社会のこの病理に抵抗して子どもを守る防波堤としてでなければならぬというふうには思うわけですけど。しかし現実はそのことに対して学校という空間は多くの子どもたちに対してストレスであるとか、あるいは抑圧感を感じているようなことがあっては、これがまた1つのいじめにつながっていく要素を抱えているというふうに思うわけですね。

その1つの要因としてはやはり小学校の低学年からの詰め込み教育といたしますか、こういう状況の中で子どもはストレスであるとか不安であるとか、今言いました抑圧感などが蓄積をさせていて、そのはけ口として攻撃的に弱い者へのいじめが行われるということがよく指摘をされております。そしてそれが学年が進むに従って、友人を

本来なら求めながら友人関係が断ち切られていくという中で、孤独感に陥り、人間関係が壊れていくというようなことにつながっていくふうに思うわけです。

私はやはり大事なことは、先ほども触れられましたけれど、いじめに対しては学校、あるいは家庭、地域、これで絶対にいじめというものはいけないという共通の認識を持って、それと勇気を持たなければならないというふうに思うわけです。

このいじめの防止対策について、PTAあるいは地域の方々と協議をしていくことが不可欠であるというふうに思います。そのことに対して具体的にはどのようなことがされているのかまずお尋ねしておきたいと思います。

○議長（森上祐治君） 教育長。

○組合教育長（塚本圭右君） いじめそのものの認定というのですか、見つけ方というのはかなり難しいことがありまして、そしてさらにいじめの定義そのものもかなりあやふやであったということなんですけれども、特に平成8年ぐらいの調査の中ではやはり全国で5万件ぐらいの報告があったわけなんですけれども、それ以後急激に減ったというか、2万人程度に減少したという理由もあったようですけれども、最近やはり特にいじめを見つけるためのQ&Aといえますか、そういうこと自身がやはり文科省の方から示されております。

そういうことで集団の中ではやはりからかいやふざけや、それでまたプロレスごっこの中にやはりその行動する者が少し度を行き過ぎてないかどうかということの見つけ出し方、また特に個人行動の中ではやはり元気がないとか、それとか学校におくれば来るとか、そういうことをチェックする、そういうことをそれぞれ学校ではやっておるわけでございます。

それとやはり一番最初に気づくのがやはり保護者が本当は気づくわけなんですけれども、それがなかなか学校へ伝わっていないということなので、やはり家庭との連携ということをややはり学校としては行う努力をしているところでございます。

○議長（森上祐治君） 片岡議員。

○3番（片岡 格君） まず家庭の責任というのも非常に大きいのも事実でありますけれど、ただ現実の中で親は長時間、あるいは過密労働で疲れているとか、あるいは子どもとのかかわる時間が非常に少ないとか、場合によっては家庭間、家族間の結びつきの希薄化も進んでいると、こういうことがやっぱり子どもの成長に大きな影響を与えてきていると思うわけです。残念ながら地域のいろんな人間的な結びつきも弱くなってきているのもあろうかというふうに思うわけです。

子どもの自立がこれまで以上に困難な状況にあるというふうに見なければなりませんけれど、基本的にはやはり社会と政治の病理現象といいますか、これを直していくことがいじめをなくしていく大きな役割になろうかというふうに思うわけです。人間として子どもが大切にされ、学校が学校らしい役割を果たせるように、父母、それから教師、地域の人々が子どもとともに力を合わせていくこと、このことが大きな意義を持っていると思うわけです。

大変難しい問題ですけれど、今後も小さな子どものサインを見逃さないように、しっかりとこの問題について対応をしていっていただきたいというふうに思います。

不登校の問題について時間の関係で少し伺っておきますけれど、先ほども報告がありました。小学生で1名、中学生で3名だと。このことにはやっぱり個人的な対応を当然していかなければならないわけですが、これも非常に難しい問題であります。しかしやはり粘り強くやる以外には私はなかろうかということで、子どもの人権を最大限に尊重しながら、やはりみんなで力を合わせてこの問題についても対応をお願いをしていきたいと思います。

具体的な内容についてはこの場においては少し触れませんので、基本的なことだけちょっと今の時点でお願いをしておきたいと思います。

ちょっと次の問題に少し振っていききたいと思います。

2点目としては、全国一斉の学力テストの結果について伺っておきたいと思います。広田中学校の課題として、学習面では新学習指導要領、全国学力学習状況調査、こ

ういうものが上げられておりますけれども、そのような中でも本校においても全国一斉の学力テストが小学校6年生と中学校3年生で実施をされました。全国を見ますとこの全国一斉の学力テストを実施しなかった自治体の例も報告をされております。

実施をした本校の場合、結果については基本的には公表はされないというふうに理解をしておりますけれども、どのような取り扱いをされているのか。この点でまずお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（森上祐治君） 教育部長。

○教育部長（柳本佳博君） 南あわじ市・洲本市小中学校組合においては公表をしておりません。この中でいわゆる教育委員会としてもこの調査結果の分析を行い、課題と指導上の留意点をまとめて学校に通知といたしますか、そういうような形をさせていただいております。

また各学校におきましては、自校の結果に基づきまして、基礎・基本の定着と活用する力の育成に向けた指導方法の検証、改善を図るよう、我々の方から指導をもさせていただいておるといふふうなところでございます。

○議長（森上祐治君） 片岡議員。

○3番（片岡 格君） この学力テストについて全国でかなりこのことを実施するかどうかも含めて、広く議論をされていっているというふうに思います。今、課題をまとめて対応するというようなお話があったかと思うんですけど、この実施に当たって、児童・生徒への教育指導や学習状況の改善に役立てると、こういう説明が多分されてきたと思うんですね。しかしその調査結果については個々には、個々の児童に、あるいは父兄に対しては、希望があれば公開をしているのですか、その辺。意味わかりません。

○議長（森上祐治君） 教育長。

○組合教育長（塚本圭右君） 個々の生徒に対しては公表をいたします。

○議長（森上祐治君） 片岡議員。

○3番（片岡 格君） じゃ、ちょっともう少し大きく聞きますけれど、本校のテストの結果、順位といたしますか、7月のときには雑談でしたが少し報告がありましたけれど、平均よりは少し上かなというような発言があったかと思うんですけど、実態はどうなんですか。

○議長（森上祐治君） 教育長。

○組合教育長（塚本圭右君） ご存じのように兵庫県そのものが全国平均ということを言われておりますけれども、これはプラスマイナス0.5以内ということで、兵庫県は全国平均並ですということなんですけれども、さらに一部中学校の国語に関してはかなり少し下回ったわけなんですけれども、それについても公表はいたしております。そしてさらに市町村そのものの要するに発表については、その県と比較して上だったか下だったかというのも公表に当たりますので、今ここでは申し上げることはできません。

○議長（森上祐治君） 片岡議員。

○3番（片岡 格君） じゃそのテストの結果を今後生かしていくということに言われましたけれど、テストそのものは実際スタートしたんが4月でしたかね。その解答は戻ってくるわけですか。どうなんですか。

○議長（森上祐治君） 教育長。

○組合教育長（塚本圭右君） 昨年は要するに結果そのものが届くのがかなり遅くなってしまったんですけども、ことしは8月の終わりにそれぞれ各学校、そして教育委員会には届いております。

○議長（森上祐治君） 片岡議員。

○3番（片岡 格君） この調査結果から場合によっては半年後にテストが返ってくる。そうすると半年後に戻ってくるわけですから、まずその子ども自身が復習がなかなかできないと。

学校の試験であれば何日かすれば答案用紙が返されます。そうすると自分がどこが

間違っていたか、あるいは考え方の違いのわからないところについては対応はしやすいと思うんですけど、この全国テストについては解答そのものが本人には返らないと思うんです。そうすると本人がどこが間違ったのか、全く把握できない中、対応できないのではないかと。本人のためにそれでは余りならないのではないかと。学校はそのことをほんならまとめて課題をまとめて分析をされていてということをお各々の生徒にどんな形で返されていくのか。その点について考え方をお尋ねしておきたいと思えます。

○議長（森上祐治君） 教育長。

○組合教育長（塚本圭右君） 結果を生かすというのは、その個人に生かすというところからは少し考え方としては我々持つてはございません。そしてテストを行うのは中学校3年、それと小学校が6年生ということなんですね。ですから要するに学校力そのものが要するにどう評価されたかということをお我々は知るわけなんですけども、それによってやはり1年、2年、3年、4年、5年の要するにやったその学習そのものの成果があらわれておりますので、それにどこに問題があったかということが学校の今後の課題になるということをおございますので、それはすぐにその子どもたちに生かされるものでないということをおご理解いただきたいと思えます。

○議長（森上祐治君） 片岡議員。

○3番（片岡 格君） 全体的に生かされるという意味ではわかりますけれど、個々の能力を伸ばしていく意味では、やはり個々の生徒の間違った時点というか、そこもやはりテストですから、生かしていかなければ余り意味がないのではないかとお思うふうに思えます。

6年生であれば、次の中学3年生までの間に学習をすれば自分の弱点と思われるところが克服できるかもわかりませんが、中学3年の場合は、今後の後輩の方々にはそのことは生かしていけるかもわかりませんが、自分のプラスには余りならないのではないかとお思うわけですね。その辺はどんなふうに対応されますかね。

○議長（森上祐治君） 教育長。

○組合教育長（塚本圭右君） テストの意味をもう一度考えていただきたいんですけども、全国学力、そして学習状況調査ということで、それは要するに教育全体の中でとらえたい、そして教科としては2教科しかやってないということを理解をいただきたいなと思います。

それと、これは子ども個人に還元することがこの目的なのか、それとも現場教師、そしてなおかつ教育委員会のためなのか、それとも今後学習指導要領をつくっていく国のためなのかということをよく問いかけるわけですけども、それぞれの場でその結果を生かすという意味では、やはり1つの個においた指導ということよりは教育全体を押し上げていくということに大きな意味があると我々は考えて、それと40年間自分たちの教育の成果、要するにどういう位置に自分らの学校力、そして市の教育力というものがあつたのかということが検証、評価できなかつたんですね。それがこのたびからできたということで、やはりそれらを評価、点検して、今よく言われますマネジメントシステムの中で、プラン、ドゥーまでだったんですけども、チェック、アクションができるようになったんだと、大きな意味で、そういうことで我々としては十分にこの結果を活用していくということで努力をしていきたいと思えます。

○議長（森上祐治君） 片岡議員。

○3番（片岡 格君） この学力テストが子どもたちの学習の改善であるとか、一人一人の子どもたちの役に立つどころか、学校あるいは教育現場にいろんなゆがみをもたらしているという事実もあります。

全国1位となった秋田県では1年間、学力テストのために補習授業を受けて大変だったという。先生が非常に怒りやすくなったとか、テストの前にテストのための予備テストをたくさんしたという子どもの声もあります。また試験当日、先生が生徒の間を巡回し、答えが間違っているから直せという指差しが行われた、こういう実態もあ

ります。追いつけ、追い越せという競争が始まり、さらなる競争に追い込まれるという現場の声もあるということです。

これ本校のことを言うているわけじゃない。全国でそういう例があったと。つまり学校間の競争に利用されるのであれば、余り意味がないことではないかというふうに思います。私自身はね。

一方では保護者に対して通信教育の介入であるとか、塾の勧めであるとか、こういうようなことまでも行われているのであれば、私はこの全国一斉の学力テストをしなくても、抽出的にやれば、その結果は十分それで情報が得られるんじゃないかというふうに思われます。この事業費が約60億円ともあるいは70億円とも言われる経費をかけて、実際に今言われたような学校間の競争のためであるとか、塾のあっせんとか、こういうものに活用されるのであれば、余り意味のないことだと。

やはり大事なことはしっかりと個人の基礎学習能力を高め、人間として形成していく上での重要な成長期も含めて、幼年期も含めて、しっかりとした基礎学力を進めていくことの方が私は大事だと思うんです。

そのことに、その全国の一斉学力テストが余り効果があるというふうには私自身は思いません。えてすれば国や県の言われるままの方針でしかやられていないのであれば、少し残念かなというふうに思います。

本校の特色をいかに出すかということになると、少しまたそういう意見もあると思いますので、今後指導要領あるいは全体の教育計画を推進する上で、ぜひそういう意見があったということも承知して参考にさせていただければありがたいかなというふうに思って、ちょっと時間の関係で少しもうそれは私の要望としてとどめておきたいと思います。

たくさんの項目を上げました結果、もうちょっと簡潔にいきたいと思います。

1つは児童・生徒の携帯電話の学校内での取り扱いについて伺っておきたいと思います。

時代の流れといえどもそれまでかもわかりませんが、携帯の普及は目覚ましいものがあります。確かに便利な点もありますけれど、一方では出会い系のサイトであるとか青少年の健全育成にふさわしくないようにも、意図的にも簡単につながる危険性も含んでいるということにあると思います。

このことについては、もうこれまで皆さん方に説明するまでもなく、よう皆さん方の方がよくご存じやというふうに思われますけれど、本校において多分児童・生徒もたくさん携帯電話をお持ちの方もおられると思うんですけど、実態についてはどのように把握されていますか。

○議長（森上祐治君） 教育部長。

○教育部長（柳本佳博君） 小学校におきましては1クラス、1～2名が携帯を持っておるという実態調査がございます。続きまして中学校につきましては30%、広田中学校については30%の生徒が持っておるといってございます。ただ、小中学校とも、いわゆる学校への持ち込みといいますか、これについては禁止といいますか、そういうふうに行っているところでございます。

○議長（森上祐治君） 片岡議員。

○3番（片岡 格君） そうすると学校へは携帯の持ち込みはしていないということですね。

○議長（森上祐治君） 教育部長。

○教育部長（柳本佳博君） 基本的には持たせないということでございます。ただ現実、ポケットに入っておったであったり、実態としてはあるかと思えます。そこら辺は見つけた場合といいますか、そういう場合は保護者にも連絡した中で、一時預からせていただく。そういうふうな対応をして、現場で対応をさせていただいております。

○議長（森上祐治君） 片岡議員。

○3番（片岡 格君） まず学校の中では一応そういう形でやられていることについて

は少し安心をしております。ただ取り扱いについては確かに便利な点はありますし、緊急かつ必要な場合も当然そのことがあっての持参だと思いますけれど、学校ではあえてそれをしなくても連絡体制もきちっと確立もされていると思いますし、学校内での使用は極力禁止にするべきであろうと、そして携帯電話のそのものの扱い方についてもやはり社会のルールを守って、必要なことをきちっと指導をしていくことかというふうに思いますので、その点についてはしっかりとお願いをしておきたいと思えます。

次に、教育環境の整備及び財政の健全化の問題について少し触れておきたいと思えます。

今、20年度の補正予算の質疑の中で少し触れられました教育施設の安全性の問題と、それから給食の調理室の建てかえの問題について、重複しますが、あわせてプレハブ校舎がやはり1つ存在します。これらに今後どのような対応をされていくのか、改めて伺っておきたいと思えます。

○議長（森上祐治君） 教育部長。

○教育部長（柳本佳博君） 学校給食センターの関係ですけれども、先ほどご質問もあったわけなんですけれども、いわゆる施設としては非常に老朽化をしておるのも事実でございます。そういう中で南あわじ市またこの組合立あわせた中で、当然ほかにも学校がいろいろある中で、長期の計画を立てた中で、順次大規模改造であったりいろんな形で実施していこうというふうなところでございます。

もう一点、給食センター、これにつきましては先ほども少し触れさせていただきましたけれども、改築であるのか、またその他のいろんな方法を考えるべきなのか、そこら辺については当然総合的に財政も、さらにまた関係者のご意見もということを含めて総合的に判断をしていかなければならないだろうかと、これもそう遠い段階じゃなしに近い段階でいろんな検討、結論といいますか、そういうことをしていかなければならないのかなというふうなことを思っております。

それともう一点、プレハブと申しますか、特別教室があるわけなんですけれども、これらについては各学校につきましてはそれぞれ児童・生徒というのはもう減少気味なんですけれども、10年ぐらい前から市町村については横ばいであったり年によってアップダウンというのが非常に激しい中で、その当時特別教室をプレハブで建てた経緯がございます。

その中で我々児童の推移を見てみますと、今後プレハブの建物は不要になってくるのかなという見通しを立ててございます。ただ広田校区につきましては、年間の出入りと言いますか、児童の出入りが非常に多ございます。多いときで25人ぐらい出入りがあったという中で、なかなか今現在、児童の推移をきちっとすべて把握できるかと言いますと、なかなか難しい面もございます。ただそのプレハブにつきましては児童の推移、これを見た中で、いつまでもあの状況でいかなくても済むのかなというふうな認識は持っております。

○議長（森上祐治君） 片岡議員。

○3番（片岡 格君） 児童の推移という話がありましたけれど、全国的にはやはり少子高齢化の時代の中、しかし広田小中学校については淡路の中では全体的な人口が減少している中でも横ばいというか多少の変動はありますけれど、そんなに大きな極端な減少傾向ではないというふうに思っています。

そうすると必要な施設であるというふうな私は認識をすれば、いつまでもプレハブの教室でいいのかということになってこようかと思うんです。給食調理室の問題、あるいは校舎の耐用年数の問題等も含めて、やっぱり早急に結論を見出す必要があるんじゃないかと。いつまでも先延ばしするんじゃないしに、できるだけ早い時期に結論を引き出していただきたいと思うんですけど、その点について再度確認をしておきたいと思っております。

○議長（森上祐治君） 教育部長。

○教育部長（柳本佳博君） プレハブの問題も含めて、いわゆる早急に検討した中で結

論を導き出していきたいというふうには考えてございます。

○議長（森上祐治君） 片岡議員。

○3番（片岡 格君） 1つ飛ばしましてですね、学校の安全性の問題について、校内での事故とか学校の周辺での事故防止対策について、少し伺っておきたいと思います。

1つは、7月に現地視察を議会として行いました。そのときに要望として出されたのが、運動場と道路に面したところでの小学校の体育館の方でしたかね、それと小学校の体育館側のネットをもう少し高くできないかという要望がありました。これは学校内の危険というか狭い運動場の中で小中が入り乱れて一緒に球技等をする中で、そういう危険性があるということが指摘されたんだというふうに思うわけです。この安全策について、まずどのようにお考えなのか。

○議長（森上祐治君） 教育部長。

○教育部長（柳本佳博君） まず体育館とグラウンドの間、この間が急な斜路になっておりまして、その下が県道である。上が児童たちが遊ぶ場所ということで、その辺で遊んでおってボールが下へ落ちると。そういうことでの危険性、これについては我々も現場の方から状況は聞いております。

ただこれについては道路でございまして、ネットですべてを囲ってしまうということがなかなか難しいような状況であるというふうにも聞いております。今現在、移動式といいますか、そういう簡易な持ち運びといいますか、できるようなネットで仮に柵をしているというふうな状況でございます。

ただ、加えてボールが市道、下の道路に出ていかないような、いわゆるより一層工夫するといいますか、こういうものは現場とどうすることが一番危険度が少ないか、そういうことを検討した中で取り組んでいきたいというふうに思います。

もう一つ、グラウンドの方から野球のボールということになってこようかと思えますけれども、ちょうど小学校の校舎との間に5メートルぐらいのネットがあるわけなんですけれども、そこを広田の中学校の生徒のバッテリーがいいのかよくわからない

んですけれども、時々越して校舎の中に入ってくるというふうなことも聞いております。

ただ我々も実態を見てみますと、いわゆる野球のベースからネットのフェンスまで90メートルぐらいあるんですけれども、そういう中で私も少しちょっと見させてもろうたときに、サードノック的なことをするとき、ベースよりもっとこちらの方で、いわゆる全体の練習の行程の中でそうなるとのかわかりませんが、そういう形態もちょっと見させてもろうたところもございませう。そこら辺、いわゆる練習なりの仕方、この辺も一度考えていただきたいというのが1つございませう。

それともう一つは、そのネットの簡易にかさ上げというのですか、根元から補強ということじゃなしに、簡易に補強というふうな形がとれないものか。ネットを張りますと、いわゆる風の抵抗も受けますので、安易に上げて根元から割れるというようなことでもこれ大変なことになりますので、そういうこともあわせて検討していきたいというふうに考えています。

○議長（森上祐治君） 片岡議員。

○3番（片岡 格君） まずその学校内でのそういう事故を未然に防ぐということですね。やっぱり場合によっては緊急を要する部分もあろうかというふうに思います。事故が起こってから対応するのでは遅いと思います。ですから限られた予算の範囲内でやることも当然考慮されているんだというふうに思うわけですが、まず子どもの安全を第一に考えるならば、そこは積極的にやはり推進をする必要があるのではなかろうかというふうに思います。

場合によっては今小中が一体となって利用している運動場も条件が許すならばもう少し広いスペースをどこかで隣接地で確保するとかということもあわせて、やはり検討していただきたいというふうに思います。

子どもに対しては、これは将来に対する投資でありますから、そこはやはりそんなに金を惜しんではいかんというふうに私自身は思うわけですから。そこはひとつ積極

的に対応をしていただけたらというふうに思います。

ちょっと時間が来ましたので、それも要望として上げておきたいと思います。

もう一つは財政健全化の問題もあったわけですが、やはりもう一つの大事な問題としては、学校給食の問題について少し触れていきたいと思います。残された時間の中でありますので、簡潔にいきたいと思いますけれど。

昨今市長の管理者のあいさつの中にもありましたけれど、触れられましたけれど、食の安全神話といいますか、これがもう崩壊をしております。産地偽装であるとか、あるいは賞味期限の改ざん、こういうものは言うに及ばず、農薬の汚染であるとか、あるいは殺虫剤などに汚染された食品がはんらんをしておると。一体何を信頼して信じて食べればいいのかわからないような状況にあります。

このことを議論すればもう際限なく広がっていくわけですが、まず昨今新聞等をにぎわせております事故米あるいは汚染米、これらについては新聞報道等については学校給食、本校の学校給食の食材としては使用されていないように伺っておりますけれど、調査はまずされたのかどうか、その点について伺っておきます。

○議長（森上祐治君） 教育部長。

○教育部長（柳本佳博君） 調査をさせていただいた中で、いわゆる言葉で申すならば、幸いにもそういう食材等々については当組合の給食センターでは使用していなかったということでございます。

○議長（森上祐治君） 片岡議員。

○3番（片岡 格君） そういうことのようにありますので、今後やはり私はやっぱり大事なことは、南あわじ市あるいは洲本市も含めて、やっぱり豊かな自然の環境に恵まれた食材の豊富な地域でありますし、そういう意味では安心・安全な食べ物を子どもたちに提供するというのは当然のことです。

こういう状況の中で、いわゆる食材の地元産使用割合ですね、現在どのような状況にあるのか、大まかでよろしいですけど、お答えをいただけたらと思います。

○議長（森上祐治君） 教育部長。

○教育部長（柳本佳博君） 地産地消という中で、地域の食材を何割、何%というお話であったかと思えますけれども、当組合につきましてはいわゆる規模としてもそう大きくございません。そういう中でパーセンテージという形でなしに、いわゆる地元の食材、地元の商店さんからさまざまなものを購入をしている。また米、小麦等々につきましては、兵庫県の学校給食総合センター、ここら辺から地元産という形の中で購入をしておるのが実態でございます。

○議長（森上祐治君） 片岡議員。

○3番（片岡 格君） そんなに大きな規模でないということで地元の商店等からの購入というふうな説明がありました。おっしゃられたように米については地元産といえますけれども、多分兵庫県産米という意味だというふうに私は理解しているんですけど、南あわじ市あるいは洲本市産の米が直接給食に使用されているかどうか、この辺はどうなんですか。

○議長（森上祐治君） 教育部長。

○教育部長（柳本佳博君） 我々先ほど言いました兵庫県の学校給食総合センターに我々指定しておりますのは兵庫米のきぬひかりと、島内産のきぬひかりという指定をした中での購入をしておるところでございます。

○議長（森上祐治君） 片岡議員、時間が参りました。簡潔にお願いします。

○3番（片岡 格君） 兵庫県産米というお話がありました。必ずしも南あわじ産、洲本産ということではないというふうに思います。できるだけやはり地元のそういう食材を提供するようにやっぱり努めていただきたいというふうに思います。

その他ほかいろいろ質問を予定をしていましたけれど、時間が来ましたので、これで私の質問を終わっていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森上祐治君） 片岡 格君の質問が終わりました。

これで一般質問を終わります。

以上で、通告による一般質問が終わりました。

これによりまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。

平成20年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を閉会いたします。

副管理者 洲本市長 柳 実郎君よりあいさつがございます。

○副管理者（洲本市長 柳 実郎君） 小春日和の本日、議員の皆さんにはこの定例会にお繰り合わせご出席をいただき、平成19年度の決算のご認定、そして20年度の補正予算ご賛同いただき、ここに閉会できますことに厚く御礼申し上げます。

先日、運動会が終わったかと思えば、もう半月もすればもう師走であると。本当に早い一年でございます。ここにおきまして、本当の意味で子どもたちがじっくりとガクできるように、先ほども3番議員からお話ございましたけれども、そういった環境整備に努めなければと考えております。

つきましては、議員の皆さん方のご指導、ご鞭撻をいただきながらまい進していきたいと存じております。

本日は本当にご苦労さんでございました。ありがとうございます。

○議長（森上祐治君） 閉会に当たりまして、ご一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会では、平成19年度一般会計歳入歳出決算及び平成20年度一般会計補正予算について審議をお願いいたしましたが、議員各位のご精励により無事議了し、閉会を宣告できますこと、まことにご同慶の至りでございます。

間もなく師走となり、寒さが日ごと加わってまいります。議員各位を初め執行部の皆様方には十分ご自愛されまして、ますますのご活躍を心からお祈り申し上げ、閉会のごあいさつといたします。

ありがとうございます。

午後 3時36分 閉会